

平成27年12月2日

生駒市議会議長 中谷尚敬様

市民福祉委員会委員長 伊木まり子

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 (1) 平成27年9月7日(月) (2) 平成27年9月8日(火)
(3) 平成27年9月12日(土) (4) 平成27年10月17日(土)
(5) 平成27年10月24日(土)
- 2 派遣場所 (1) 市立保育園 園長会 (2) 市立幼稚園 園長会
(3) 市立みなみ保育園 保護者会 (4) 市立中保育園 保護者会
(5) 市PTA協議会 幼稚園部会
- 3 事 件 生駒市における幼保連携の在り方について
- 4 派遣委員 伊木まり子、成田智樹、樋口清士、桑原義隆、沢田かおる、
久保秀徳
- 5 概 要 別紙のとおり

平成27年度市民福祉委員会 調査報告書

1 意見聴取対象・日時等

(1) 市立保育園 園長会

／ 平成27年9月7日(月) 午後1時25分から午後2時30分まで

(2) 市立幼稚園 園長会

／ 平成27年9月8日(火) 午後1時20分から午後2時35分まで

(市立生駒台幼稚園の新園舎見学を含む。)

(3) 市立みなみ保育園 保護者会

／ 平成27年9月12日(土) 午前9時55分から午前10時25分まで

(4) 市立中保育園 保護者会

／ 平成27年10月17日(土) 午前9時55分から午前10時35分まで

(5) 市PTA協議会 幼稚園部会

／ 平成27年10月24日(土) 午前9時55分から午前10時45分まで

2 意見聴取に至った経緯（背景と目的）

平成24年8月に制定・施行された「子ども・子育て関連3法」に基づき、国はいわゆる「子ども・子育て支援新制度」の提示に当たって、全国すべての地方自治体に子ども・子育て支援事業計画の策定を求め、本市においても、平成27年3月までに「生駒市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。だが、この計画の策定に当たっては、素案の策定時からの市議会での一連の説明等を聴取する限りにおいて、一部、市としての基本的な方針が定まっていないのではないかと感じさせる場面も見うけられた。

本市では、これまでから、公立（市立）と私立の幼稚園、保育園において、就学前教育や保育が実施されてきた。また、少子化の進展とともに、就学前の子どもをもつ保護者の保育や子育てに対するニーズが多様化してきていることから、幼稚園での延長保育の実施や、「子ども・子育て支援新制度」に基づくこども園の整備、小規模保育園の整備をはじめとする多様な施設・サービスの整備も行ってきており、平成28年4月には市内初のこども園となる南こども園が開園する予定である。他方、女性の社会進出の進展等に伴って、保育園への入所希望者が施設の定員を上回り、保育園に入所することができないいわゆる“待機児童”が本市においても増加し、早期の対策が求められているところでもある。

以上のような本市の背景をふまえ、市内の幼稚園や保育園、こども園のうち、とりわけ公立園について、その在り方や、公立園と私立園の役割分担の在り方、また、それぞれの施設における効率的・効果的な運用の在り方、提供される保育・教育サービスの質の向上、待機児童の解消にむけた取組等について模索・検討するため、生駒市議会市民福祉委員会においては、今年度、「**本市における幼保連携の在り方について**」をテーマとしての年間を通じた調査を行うこととし、市の所管部局であるこども健康部こども課の職員への現状把握のための意見聴取に引き続き、現場職員（幼稚園教諭・保育士）と就学前の子どもをもつ保護者の問題意識やニーズの把握を行うこととした。そのため、今回は、**市立保育園 園長会、市立幼稚園 園長会、市立みなみ保育園 保護者会、市立中保育園 保護者会、市 P T A 協議会 幼稚園部会**の以上 5 団体を対象として、意見聴取を実施させていただいたところである。

3 意見聴取の概要

(1) 市立保育園 園長会

【意見聴取項目】

- ① 保育園を取り巻く環境の変化や現在保育園が抱える課題について
- ② 今後の公立保育園における在るべき姿について
(認定こども園等との役割の違いや分担の在り方、連携の在り方を含む。)
- ③ 保育園における教育機能の在り方について (就学前教育の在り方やその充実にむけた課題について)

平成 27 年 7 月現在、本市においては、みなみ保育園（定員 120 名）、ひがし保育園（定員 180 名）、小平尾保育園（定員 60 名）、中保育園（定員 210 名）の合わせて 4 つの公立保育園が設置されているほか、15 の私立保育園が設置されており、0 歳児から 5 歳児までの保育を担っている。

	定員 (名)	在園児数 (名)	職員数 (名)
みなみ保育園	120	112	(正規) 15 (臨時ほか) 25
ひがし保育園	180	177	(正規) 15 (臨時ほか) 25
小平尾保育園	60	56	(正規) 10 (臨時ほか) 16
中保育園	210	218	(正規) 21 (臨時ほか) 46

定員、職員数：平成 27 年 7 月 1 日現在

在園児数：平成 27 年 4 月 1 日現在

今回は、こども健康部こども課の指導主事（保育園担当）と、4つの公立保育園の園長（と一部は副園長も）の出席をいただき、今後の公立保育園における在るべき姿や、教育機能の在り方等について、意見を聴取した。

【保育園を取り巻く環境の変化や現在保育園が抱える課題】

ア) 保育園を取り巻く環境の変化

㊦ 園児や保護者の変化

昨今、支援を必要とする子どもが増え、育児に不安を抱えている保護者が多くなってきている。かつては、緊急連絡カードの連絡先に祖父母、親戚、近隣住民の名前が記載されていたが、今は名前が記載されていないケースも多く、子育てを夫婦だけか1名で行っている家庭が増えている様子が窺える。

なお、子どもの入園理由としては、以前は両親が共働きであることが大半であったが、今は産後うつが発症等によるケースもあり、保育現場における運営が難しくなっている。

㊧ 保育園の運営体制の変化

本市では、平成26年度より園長（管理職）と主任保育士（係長級職員）の間に副園長（管理職）を配置する副園長制度が導入された。

これまでから保護者とのやりとりを含めた渉外業務の多くは園長が担ってきたことから、副園長制度の導入は、園長負担の軽減の観点からも、また、保育現場として子育て支援を拡充させる観点からも、有益であったと感じている。

一方、保育園では、正規職員も臨時職員も含むすべての職員による勤務シフト制を敷いており、以前から会議や研修のための時間が十分に確保できていないことが課題となっている。

㊨ 保育士として求められる能力の変化

昨今の児童虐待の増加等に対応するため、保育士の資質の向上が課題となっており、園としても保護者対応のための研修を行っている。なお、「子ども・子育て支援新制度」では、小規模保育園等に研修を受けた専業主婦等を子育て支援員として配置できることとなったが、保育は積み重ねが必要となるため、現場としては問題を感じている。

また、産後うつを伴う保護者への対応は、現在、こどもサポートセンター

ゆうと連携して、また、保育園に配置された看護職員（1園当たり1名配置）の力を借りながら対応している。現在のところ、保育士はうつ対応の研修を受講できていないものの、受講の必要性については十分に感じており、改善が求められている。園としては、保護者に対して、子育ての喜び、生きがいを感じてもらえるように対応していくことも必要であると考えている。

以上のように、昨今、保護者がソーシャルワーカーの要素を兼ねた保育士の存在を求めており、園としても、そのような保育士の育成が必要になると考えている。

⑤ 地域とのつながり

幼稚園は、園区制の採用によって地域とのつながりがあり、地元の高齢者による手伝い等も見られる一方、保育園は、市全域の児童を預かっており（車で来園する人も多い）、相対的に地域とのつながりが弱い。

その一方、民生委員による読み聞かせや昔遊び等の機会を利用しての民生委員や地域の高齢者への呼びかけ（アプローチ）によって地域との交流が始まった事例もある。中保育園においては、近隣にあるはとぽっぽ公園（東新町児童公園）での清掃活動の実施から、地域の自治会や老人会との交流が始まり、その後の関係も良好であることから、地域の自治会や老人会に園児との交流の機会の設定を依頼した際には、すぐに対応してもらえているとのことである。この事例からも、保育園から地域にアプローチすることによって、地域との交流の機会を広げていくことは可能であるものと考えている。

イ) 現在保育園が抱える課題

⑦ 人材の確保と育成の実現

公立保育園には長期の勤続によって経験を積んだベテランの職員も多いことから、若手職員の育成を行うことが可能であるが、すべての職員が勤務シフトに基づきそれぞれ時差出勤を行っているため、職員間で時間を合わせる事が難しく、人材の育成に十分な時間が確保できていない。

なお、0～2歳児クラスでは複数担任制を敷いており、正規職員も臨時職員も同様に担任業務を受け持っている。しかし、臨時職員は5年で任期満了となるため、やはり継続的に人材が育たない状況にある。

したがって、園としても、以上のような状況をふまえて、職員を対象とした研修計画を作成している。

このうち、園外研修は年間で7人を派遣している。また、園内研修は毎月行っており、このうち4回（1回×4園）は講師を招聘して、公開で行っている。ただし、保育時間内での研修となるため、1回当たり1人しか参加できていない。



園としても、保育士が働きやすい環境づくり、研修を受けやすい環境づくりがより良い保育につながると考えていることから、今後においても環境の整備に努めることとしている。

また、幼稚園免許の更新に当たっては、幼稚園においては夏季休業期間中（7・8月）に行う教諭が多いが、保育園においては勤務シフトを考慮しながら保育士に分散して行わせている。

④ 保護者への情報の発信

先に述べたとおり、各保育園では様々なことに取り組んでいるものの、現在のところ、それが十分に発信できていない状況にあり、結果的に、子育て支援のボランティア講座や民生委員との交流会等で保護者が保育園を訪れた際、園での取組に「こんなこともしているんですね」と驚かれることも多いのが実態である。

⑦ 地域とのつながりの薄さ

保護者が、交通アクセス等によって通園する保育園を決定することから、保育園としても、地域とのつながりを重視させるべく、幼稚園のようにブロック制（園区制）を採用することは難しい状況にある。

【今後の公立保育園における在るべき姿】

ア) “当たり前の保育”の実施

私立保育園においては、若手職員を積極的に採用して人件費（コスト）を削減しつつ、英語教育をはじめとした特色ある保育を進め、定員以上の子どもを預かっている。他方、公立保育園においては、ベテランの職員が多く、人件費（コスト）が高いため、生き残りが難しいと言われている。

一方で、公立保育園においては、小学校教育の準備をするのではなく、あくまでも遊びを通して基本的な学ぶ力を育成するという“当たり前の保育”を徹底している。公立保育園としては、その点に公立保育園としての存在価値があり、それこそが子どもにとって本当に必要な保育指針であると考えていることから、今後においても、遊びを通じた学ぶ力の育成を保護者や地域をも巻き込んで実施していきたいと考えている。

イ) 幼稚園や小学校との連携

公立の保育園や幼稚園としては、卒園後の小学校生活への円滑な接続を非常に重視している。しかしながら、今までは、小学校ではこうしてほしいといった保育園や幼稚園側からの発信が弱かった。したがって、今後においても、小学校との交流、職員間の交流が課題となる。

また、公立保育園・幼稚園合同の園長会を年に3回、主任会を年に2~3回実施している。この他、地域ごと（中保育園と生駒幼稚園、ひがし保育園と桜ヶ丘幼稚園、みなみ保育園、小平尾保育園と南幼稚園）に幼稚園・保育園相互での連携（交流）を実施している。今後においても、幼稚園との連携を継続・強化させていく必要性を感じている。

ウ) 保育士としての適切な処遇

公立保育園の保育士は、一般的には、産休、育休等の福利厚生が充実していることから、私立保育園に比べて職場復帰もしやすく、人員配置について環境は整っているとされている。

しかし、一方で、一般に、保育士に対する賃金の低さが保育士不足の要因の1つであるとも考えられていることから、今後、保育士の社会的な必要性が認められる必要がある。また、市としても、いわゆる“待機児童”への対応は今後においても必要となることから、今後より一層保育士に対する適切な処遇が望まれる。

【保育園における教育機能の在り方】

ア) 体験を通じた教育の実現

公立保育園では、体験を通して生きる力を育てることを目的として、0歳児からの発達に即した積み重ね、生活の中での学びを大切にしている。

他方、このような取組は、いわば“見えない教育”とも言えるものであり、

その評価は難しい。体験・経験を通した教育を行うためには、保育士の質の向上、準備の時間、教材の研究等が必要であり、現場の保育士としては、そのための時間の確保を切望しているものの、現状においては子どもの昼寝の時間に対応しているにすぎない。

また、教材（おもちゃも含む。）を充実させるためには相当の予算額の確保が必要となるが、現在のところ十分確保できていない。

イ) こども園の開園にむけた対応

本市においては幼稚園と保育園との間で統一カリキュラムを整備しており、3歳児以上に対しては幼稚園と保育園で共通の就学前教育を行っている。また、保育園に通う0～2歳児に対しては、おもに養護の充実を目指している。

なお、今般のこども園への移行（後述）に当たっては、新規の施策であるため、幼稚園と保育園との間で、施設、備品、カリキュラム、事務の内容等について、おもに職員同士で全く0の状態からすり合わせ（調整）を行っている。ただし、保護者への説明・意見聴取会の開催日程がそれぞれ異なることもあり、その調整にはかなりの時間を要している。

(2) 市立幼稚園 園長会

【意見聴取項目】

- ① 幼稚園を取り巻く環境の変化や現在幼稚園が抱える課題について
- ② 今後の公立幼稚園における在るべき姿について
（認定こども園等との役割の違いや分担の在り方、連携の在り方を含む。）
- ③ 幼稚園における保育機能の在り方について（預かり保育等の在り方や課題について）

平成27年7月現在、本市においては、高山幼稚園（定員180名）、なばた幼稚園（定員173名）、生駒台幼稚園（定員259名）、南幼稚園（定員172名）、生駒幼稚園（定員173名）、俵口幼稚園（定員198名）、あすか野幼稚園（定員274名）、桜ヶ丘幼稚園（定員172名）、壺分幼稚園（定員195名）の合わせて9つの公立幼稚園が設置されているほか、4つの私立幼稚園が設置されており、3歳児（年少）、4歳児（年中）、5歳児（年長）の教育を担っている。

なお、本市では、園区制を採用しており、園区内の児童についてはそのすべてが、園区外で入園を希望する園児については在園児数が定員に満たない（余裕がある）場合に

入園できることとなっている。

	定員 (名)	在園児数 (名)	職員数 (名)
高山幼稚園	180	149	(正規) 8 (臨時ほか) 10
なばた幼稚園	173	122	(正規) 5 (臨時ほか) 10
生駒台幼稚園	259	211	(正規) 7 (臨時ほか) 14
南幼稚園	172	138	(正規) 8 (臨時ほか) 10
生駒幼稚園	173	126	(正規) 5 (臨時ほか) 14
俵口幼稚園	198	139	(正規) 7 (臨時ほか) 9
あすか野幼稚園	274	220	(正規) 8 (臨時ほか) 12
桜ヶ丘幼稚園	172	126	(正規) 5 (臨時ほか) 10
壱分幼稚園	195	155	(正規) 6 (臨時ほか) 11

定員、職員数：平成 27 年 7 月 1 日現在

在園児数：平成 27 年 5 月 1 日現在

今回は、こども健康部こども課の指導主事（幼稚園担当）と、9 つの公立幼稚園の園長の出席をいただき、今後の公立幼稚園における在るべき姿や、保育機能の在り方等について、意見を聴取した。

【幼稚園を取り巻く環境の変化や現在幼稚園が抱える課題】

ア) 幼稚園を取り巻く環境の変化

㊦ 園児や保護者の変化

各園において園児数が減少しており、園児の確保が課題となっている。

また、保育園と同様に、支援を必要とする子どもが増加しているものの、加配できる教員の人数には限度があることから、現在のところ十分な対応ができていない状況にある。

昨今、核家族化が進むなか、例えば 5 歳児（年長）になっても紙おむつをしている子どもがいるなど、本来、家庭でやるべきことができていない状況も見うけられ、これまでにはなかったような子どもの生活習慣上の相談を受けることもある。他方、たとえ子育てに不安を抱えていたとしても祖父母等にすぐに相談できないばかりか、溢れる育児情報に振り回されている保護者も多いことから、園としても、園長から保護者への声かけを適宜行い、できるだけ保護者からの話を聴取するよう心がけている。

また、保護者からのニーズが多様化している。

その結果、幼稚園における教育サービスの向上を望んでいる保護者がいるほか、長時間保育を望む保護者、現在のところ実施していない給食の提供を求める保護者等もあり、また、そのすべてにわたって幼稚園で実施することが当然であると思っている保護者さえいることから、園としても保護者からの幅広いニーズに適切に応える必要性が生じている。

④ 幼稚園部門の市長部局への移管

平成 26 年度から、幼稚園部門の所管が教育委員会から市長部局（こども健康部こども課）へ移り、施設の営繕面が改善されるとともに、子どもへの対応は手厚くなった。ただし、県からの通知については、現在も教育委員会が窓口となっていることから、事務処理においては別途整備が必要である。なお、現場の職員においては、当初戸惑うこともあったようであるが、徐々に慣れてきている様子が窺える。

イ) 現在幼稚園が抱える課題

⑦ 保護者との意思疎通



桜ヶ丘幼稚園を除く各園においては園区が広いため、送迎バスを運行しており、特に高山幼稚園、あすか野幼稚園、生駒台幼稚園では利用者が多い。ただし、バスを利用する園児の保護者からは、教員と密に話ができず、日常の状況を聞くことが

できないといった声もあがっている。そのため、保護者との間で十分な意思疎通ができるよう、園としても、園だよりを（こまめに）発行したり、参観日を増やしたり、電話や手紙で園児の様子を知らせるなどの努力をしているものの、まだまだ十分ではないとも感じている。

また、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、平成 28 年度の 3 歳児から幼稚園保育料が見直され、保護者の所得に応じた支払い（応能負担）となるため、保護者に対してきめ細やかに周知していく必要性を感じている。

④ 人材育成にむけた対応

現在、各園における職員の構成が、おおむね正規職員が半分、講師（臨時職員）が半分の比率となっていることに加え、先に述べたとおり、保護者のニーズが多様化し、保護者への対応も年々難しくなっていることから、自園内で人材育成をしていかなければ適切な運営ができない状況にある。

⑦ こども園の開園にむけた対応

高山こども園の開園（平成 30 年度を予定）にむけては、現在、統合される高山幼稚園と私立 北倭保育園との間で職員の交流を実施しており、来年度からは子ども同士の交流についても実施していく予定である。なお、高山こども園の開園時に教員が総入れ替えとなることのないように、現在、高山幼稚園で勤務している講師（臨時職員）には、高山こども園でも採用・勤務できるように、市としても働きかけを行っている。ただし、そのためにも、先に述べたとおり、講師の育成が必要となってくる。

また、来年度、高山幼稚園へ入園を予定している園児の保護者に対しては、市としてもとりわけこども園について詳細に説明することとしている。

一方、南こども園の開園（平成 28 年 4 月予定）にむけては、平成 25 年度から、統合される南幼稚園とみなみ保育園との間で職員の交流を進めてきた。子ども同士の交流（一緒での活動）については、平成 27 年度に年少、年中の交流を始めており、これまでは遠足に一緒に行っただけであったが、次の行事からは一緒に活動することも検討している。

こども園でのカリキュラムや行事については、これまでから夏休みを利用して検討してきたが、実際に始まってみないと分からないこともあるため、不安な面もある。他方、南幼稚園は、現在、近隣にある生駒南小学校内に設置された仮設園舎での教育・保育の提供となっていることから、日常の教育時間中における安全面等での配慮も必要となってくる。したがって、現状において、南こども園の開園にむけた個々の検討事項についてさらに検討することは現実的に難しい状況にある。

【今後の公立幼稚園における在るべき姿】

ア) 質の高い教育の提供と関係者への周知

幼稚園は、子どもが初めて出会う学校（教育機関）であり、子どもたちに質の高い教育を行ううえでは、それぞれの教員の資質の向上が重要となってくる。この点については、保育園とは機能こそ異なるものの同じことが言える。

なお、「非認知能力（その人の意欲や社会適応力等のいわゆるその人が持つ特性）」は幼児期に身につけるべきものであり、これは遊びのなかで養われていくこととなるため、幼稚園としても園児が遊びの充実を図れるよう配慮している。一方、この取



組を地域、保護者をはじめとする関係者にも見えるようにしなければならないのだが、現在のところ、市職員（行政職）にさえもこの点が理解されていない。「非認知能力」の習得過程は、子どもが単に遊んでいるところを見ているだけでは分からないことに留意する必要がある。

園としては、親の代わりはしていない。やはり子どもにとっては親が一番で、親の愛情に勝るものはないことから、園としてこの点を保護者に理解してもらったうえで、子どもに関わり、育てることの楽しさを伝えている。

また、幼児教育の重要性を市民により一層周知していく必要がある。

これまでから市内の各幼稚園においては、県教育委員会からの研究指定（2年間）を受けて、先に述べた遊びの充実、教員の資質向上を目的としての研究発表を行ってきており、市として今後も継続していく方針である。

イ) こども園の開設と他施設との交流

平成28年4月の南こども園の開園に当たっては、市としても先進自治体のこども園を視察し、園児が園に長時間とどまることによって、園児、教員がともに緊張状態が長時間にわたって続くことが分かった。また、長時間保育に対応するため、保育園のようにすべての職員に対して勤務シフト制を敷けば、担任教諭が不在の時間帯が生じたり、研修のための時間が確保できなくなるなど、従来からの取組ができなくなるといった弊害が生じることが想定される。そのため、どのように研修のための時間を確保し、教員の資質を向上させるかが課題となってくる。

なお、当然ながら、こども園に移行した後も、幼稚園、保育園のそれぞれの機能が低下しないようにしなければならないが、本市としても新規の施策であり、先に述べたように実際に運営してみなければ分からないこともあるため、

対応に苦慮している。なお、幼稚園と保育園が交わるためにはある程度の時間が必要であり、先進自治体の1つである樫原市においても、幼稚園と保育園が交わるために3年を要しているとのことである。

また、各園においては、現在のところ、市内の他の幼稚園や保育園、他自治体との交流や研修のための機会が少ないのが実情であるが、園としては、関係施設からの情報収集や情報交換を行い、来るべき幼保連携の際に備えるよう努めている。

【幼稚園における保育機能の在り方】

○ 預かり保育の充実

幼稚園での預かり保育は、保護者に相当定着してきており、一部の園では想定以上に利用が増えている。

また、実態として、利用者が少ない日もあるものの、水曜日を除く毎日、原則14時から16時までの間子どもを預かっており、保護者からのニーズによっては16時30分まで預かっているケースもある。なお、朝の登園に際して、園児の安全を確保するため、8時30分以降とするよう依頼しているものの、仮に早く登園させたいとの保護者からのニーズがあれば臨機応変に対応しているケースもあり、現場の判断による預かり保育時間の16時30分までの延長と併せて、園における臨機応変な対応によって、保護者も園に歩み寄ってくれてきている。

このように、預かり保育の運用に当たっては、各園で運用しやすいように取り組んでおり、現在、預かり保育の利用要件こそ決まっているものの、園として、保護者が子育てから一時解放されてリフレッシュできる機会があってもよいと考えることから、保護者への支援の観点からも、今後預かり保育の利用要件を見直すことも必要であると考えている。

現在、長時間預かり保育（8時15分から8時30分までと保育終了後17時まで）を生駒幼稚園のみで実施している。なお、長時間預かり保育については、生駒幼稚園の園区外の子どもも利用でき、現在は年少8名、年中9名、年長8名（うち6名は園区外の園児）が利用しており、年々増えている状況にある。

また、市として長時間預かり保育利用者数の上限を設けておらず、現在のところ、保育を行う部屋に余裕はあるものの、仮に利用者が増えすぎた場合に、安全性の面から対応が難しくなる。

なお、生駒幼稚園以外でも、人員の手当て、保育を行う部屋やエアコン等設備の設置が整えば、長時間預かり保育を実施することは可能である。ただし、幼稚園の立地状況にもよるが、仮に駅からの距離がある場合には、遅い時間での迎えに当たって自家用車の利用が予想されるため、駐車場の整備が別途必要となる。

また、預かり保育を利用する子どものなかには、他の園児との違いを気にする子どももいる。したがって、条件の違う子どもが一緒にいることに対して、双方の子どもへの配慮（新学期開始時の挨拶等）が必要であり、預かり保育を利用する子どもが肩身の狭い思いをしないよう、対応に苦慮している。

(3) 市立みなみ保育園 保護者会 ・ 市立中保育園 保護者会

【意見聴取項目】

- ① 市の就学前教育や保育サービスに対する問題について
- ② 市の就学前教育や保育サービスに対するニーズについて
- ③ こども園の設置について
- ④ その他について

【市の就学前教育や保育サービスに対する問題】

ア) 費用負担の明確化

保護者としては、保育園と保護者との間における費用負担に関する基準（例えば、お尻拭きは保護者負担だが、ティッシュペーパーは市負担。遠足の交通費は保護者負担だが、クリスマスプレゼントは保護者会の負担となっている。）が分からないため、費用負担の基準の明確化を求める声もある。これは、保護者としても、高い保育料に加えてさらに延長保育料も支払っており、家計への負担が大きいため、より一層の基準の明確化を求めているものと推察される。同様に、仮に、こども園に移行された場合の費用負担の基準についても、事前の説明を求める声があった。

また、保護者説明会において、園児の日々の持参物についても口頭では伝えられているものの、通園に当たって持参しなければならない根拠等、保護者としては十分に説明されているとは思えないようである。なお、保育園の運営方針や保育提供日時、提供される保育等の内容、利用料金をはじめとする重要事項に関しては、文書（重要事項説明書）が各園に備え付けられており、いつでも閲覧できるようにはなっているが、保護者への周知は徹底されていない。

イ) 施設の老朽化に対する対応の遅れ

保育園の周囲に設置された網が破損しているなど、施設、設備の老朽化が進んでおり、園としても、園児の安全を第一に考えて早急に修繕したいところだが、市の財政部局等にはすぐには予算がつかないと言われているのが実態であると聞いている。

また、保護者会としても、1年に1回要望事項をまとめて保育園に伝えており、その都度市で対応してもらっているが、同様に、対処までにかかりの時間がかかっているのが実態である。

ウ) 保護者の就労状況に対する配慮

保護者としては、就職先を探しながら預け先の保育園を探すことになるため、就職の面接で預け先の保育園を答えることができず、結果として、就職が決まるまでの間、託児所を利用せざるを得ない状況にある。

また、現在、パート労働の場合は週3日以上の上の就業がなければ市の保育所入所基準を満たさないなど、保育に欠ける要件（保育園に預けられる要件）が厳しいので、基準を緩和してもらいたいと感じている保護者もいる。

【市の就学前教育や保育サービスに対するニーズ】

○ 保育園での就学前教育の拡充

保護者アンケートの調査結果からは、保育園でも就学前教育の充実を求める声もあがっており、そのニーズが高まっていることが伺える。したがって、市内でも、あいつ保育園等をはじめとする私立保育園では、公文式、英語等の教育カリキュラムを取り入れている保育園もある。その背景には、それぞれの幼稚園、保育園によって在園時における学習（教育）内容が違っていると、小学校入学直後からの学力が違ってくるとも考えられるため、懸念を感じる保護者も少なくないことが推測される。

一方で、小学校入学までは勉強よりも遊びが大切であり、その点において、保育園では教育よりも保育を重視してほしいという意向の保護者もあり、保護者のニーズが多様化していることが伺える。

【こども園の設置】

ア) こども園開園にむけた市の対応

こども園が開園すれば、現在、先に述べた保育園に通わせながら教育サービスを求める保護者においてはメリットがあると考えられるが、その他の保護者に

においてはこども園のメリット、デメリットについてよく理解できていない保護者も多いため、こども園に係る説明の際には、こども園への移行に伴うデメリットもきちんと周知してほしいとの意向が強い。



また、こども園の運営主体が社会福祉法人や学校法人以外の法人になる可能性があり得るのかなど、こども園への移行に当たっては不明瞭な点が多く、実際に開園してからでなければ分からないことに対する保護者の不安も大きいようである。

なお、こども園では短時間保育児と長時間保育児が同じ部屋で過ごすこととなるが、保護者による迎えのための時間に違いが出てくるため、園児への配慮が必要となってくる。

イ) 保護者会活動に対する不安・懸念

こども園に移行した際の保護者会の運営においては、働いている保護者と働いていない保護者が混在することとなるため、開催日程の調整がしにくくなるとともに、運営に参加する人と参加しない人が生じるのは問題ではないか、仕事を休まなければならないのではないかとといった保護者からの不満・不安がある。

また、市の PTA 組織に参加し役員となればこれまでよりも負担が重くなるため、保護者会の活動は、幼稚園側においてもこれまでの保育園のやり方を踏襲すべき、幼稚園側の保護者への負担を軽減するためにも市の PTA 組織には参加したくないという意見が強い。

今般のこども園の開設方針が市から提示されて以降、幼稚園・保育園の保護者会が交流を重ねてきた結果、双方の保護者会（PTA）の役員構成によって異なるものの、良好な関係を築けた年度もあった。今後においても、幼稚園と保育園の保護者会同士の綿密なすり合わせが必要になってくる。

なお、現在は、保育園においては、保護者会として、夏祭り以外については園で準備された企画（運動会、発表会等）にのみ参加しているにすぎない。

保育園の保護者にとって、保護者会は行事のためにあるようなものであるとの認識にとどまっている。

【その他】

○ 病児保育に対するニーズ・懸念

本市では、一部の病院において病児保育を実施している。

保育園の保護者においては、病児保育を利用してまで職場に勤務しようとは思っていない保護者もいれば、働くためには病児保育を利用される保護者もいる。

なお、保護者からは、

- ① 病児保育は、現在の施設で実施されているが、同じ病院施設で実施されるとありがたい
- ② 現在は、診察を受けてからでないと預かってもらえないが、病児保



育は市が関与している取組であり、実際に運用される医療施設を信頼して、診察を受けなくても安心して預けられるようにしていただきたい

- ③ 前夜、生駒メディカルセンター（休日夜間応急診療所）を受診した場合には、翌日以降、改めて診察を受けることなく病児保育を利用したい

といった要望が挙げられた。

(4) 市PTA協議会 幼稚園部会

【意見聴取項目】

- ① 市の就学前教育や保育サービスに対する問題について
- ② 市の就学前教育や保育サービスに対するニーズについて
- ③ こども園の設置について

【市の就学前教育や保育サービスに対する問題】

ア) 市からの周知不足

就学前教育や保育サービスに係る市からの通知、周知等があまりなされて

いないように感じている保護者も多い。確かに、広報紙等による広報はされているものの、自治会に加入していない市民（子育て世帯）には届かないこともあることから、市としてもその点について配慮が必要である。

また、就学前教育や保育サービスに係る市からのサービスや制度等の情報提供が不足しているため、保護者自身が調べなければならず、たとえサービス等があったとしても利用されていない状況にあることが懸念される。

イ) 保育料の値上げに対する懸念

来年度から幼稚園保育料が値上げされるが、先に述べたように、市からの説明が不十分であるため、市として「子ども・子育て支援新制度」の方針に沿って施策を進めていくとの説明はあったものの、働いていない母親への負担の増加が集中しているように思えて仕方ないと感じている保護者も一部にはいる。

また、市として、今般のこども園の設置よりも、幼稚園保育料に係る周知方法や保育料の再改定等について先に検討しなければならないのではないかと感じている保護者も多い。なぜならば、幼稚園への通園に当たって、公立園か私立園かを選択する際に、私立園には所得制限付きの補助制度があり、給食サービス等が整備された私立園もあることから、今回の料金改定をふまえれば、私立園を選択するメリットの方が高くなる場合もあるからである。

【市の就学前教育や保育サービスに対するニーズ】

ア) 預かり保育の拡充

幼稚園に子どもを通わせている保護者のなかには、預かり保育の保育時間を現在の16時までから17時までに延長することを希望されている人もいる。また、預かり保育の利用に当たっては1か月前までに申請しなければならないため、突発的な事情には対応できず、保護者としては、預かり保育における細かく丁寧な対応を求めている。

本市では、生駒幼稚園のみで長時間預かり保育（8時15分から8時30分までと保育終了後17時まで）を実施しているが、これを他の幼稚園でも実施してもらいたいという保護者のニーズは強い。なお、先に述べたとおり、他の園区からも生駒幼稚園の長時間預かり保育を利用する子どもがいるものの、車を駐車する場所がないため、長時間預かり保育が利用しにくい状況にある。

また、保育園ではなく幼稚園に通わせていることに対するこだわりを持つ

ている保護者も多い。

イ) 給食の提供

本市の公立幼稚園においては、11時30分に降園となる水曜日を除く平日は8時30分から14時までが正規の保育時間となっているが、現在、給食は提供されておらず、園児は保護者が作った弁当を持参して昼食をとっている。

本市は、これまでから教育に手厚いと言われているが、葛城市では公立幼稚園でも給食の提供サービスを行うなど、働く人にとって子育てしやすい環境づくりも行われており、本市としても十分な配慮を求める保護者の声も強い。

【こども園の設置】

ア) 市の唐突な方針決定に対する懸念

市によるこども園の設置決定を唐突に感じ、混乱している保護者は多い。

保護者としても、本来、こども園を設置する際は、地域、保護者を交えた設置委員会や準備委員会を設置して検討されるものと考えていたところ、本市ではそのような委員会が設置されることなくこども園の設置が決まったため、今般の高山こども園と南こども園の設置に対しては混乱している保護者も多いとのことである。

このうち、南こども園の開設にむけては、当初、認定こども園として開設されることとなっていたが、突如、認定こども園ではなく単なるこども園が開設されることとなった理由が分からず、戸惑っている保護者もいる。

一方、高山こども園の開設にむけては、現在、懇話会が開催されているが、幼稚園の保護者は幼稚園のこと、保育園の保護者は保育園のことだけしか分からないことから、たとえ市から教育の内容は変わらないとの説明を受けても、それ以上に丁寧な説明がないこともあり、保護者としても、行政としてなぜこども園化するのか、幼稚園教育とは何か、保育園教育とは何かを分かって説明しているのか疑問を抱かざるを得ない状況にある。仮に在園児数が減少しているからと言って、市としてこども園の設置で対応すべきなのか疑問を抱く保護者もいる。

また、行政側にはたとえ保護者がどのような意見等を言及したとしても結論は変えないという姿勢が見うけられるとともに、仮に（説明等が）分からなければ自分で調べるように突き放されることもあったため、今回、親としての不安、憤りに伴うこども園の設置に対する慎重論が保護者から数多く出されて

いることが伺える。

いずれにしても、行政のビジョン、工程等が見えず、きちんとした説明がないことから、市は、子育て支援やこども園化に対する市や県の方針や、先行事例の成果、問題点について、丁寧に説明し、保護者との話し合いを経たうえで理解を得るように努めることが求められる。保護者にとって、子どもを幼稚園に預ける時期は、期待や不安が大きい時期でもあることから、市には親の心を理解した事業の進め方を行ってもらおうよう求める声もある。現時点においては、市からの情報の発信が乏しいため、こども園設置の必要性が分からず、現状のままで良いと思っている保護者もいる。また、今の環境を維持しながら、子どもが減少した時にどのように対処するのかを早い段階で周知し、先に述べたように、委員会を設置して保護者を交えて検討し、理解を促すよう努めてもらいたいとの意見もある。

なお、本市の南部地区を中心に、近隣の私立 平群北幼稚園への入園者が相当数存在するなかで、本市としても公立幼稚園の魅力を高めない、ますます園児数が確保できない状況が生じることが懸念される。平群北幼稚園をはじめ



とする私立幼稚園に通園した本市在住の子どもが多くが市内の公立小学校に通学することから、先に述べたように、小学校生活への円滑な接続を非常に重視する公立幼稚園としても園児確保のための取組が強く求められる。

また、保育園と同様に、公立園における保護者の負担とサービス内容との関係性が不明確であり、園児数に合わせた教員の加配はあるものの、その他、私立園に比べて公立園は運営に際して工夫が見られず、ややもすれば、行政としてこども園に移行させるために、公立園に工夫をさせていないのではないかとさえ感じている保護者もいる。

昨今、幼稚園での教育、保育園での教育（1歳児、2歳児に対する教育を含む。）のそれぞれに対して保護者からのニーズがあるが、従来からの校舎長会がなくなり、幼小連携がうまくできているのか不安と感じる保護者もいる。さらに、発達障がいを抱える子ども等も増えていることから、今まで以上に幼稚園と小学校との間の連携が求められる。

イ) こども園の運営や PTA（保護者会）活動に対する懸念

こども園を開設することによって、市が子ども・子育て支援に対して中途半端になってしまわないか不安に感じるため、子育て支援を展開していくに当たっては、子どもにとってどのような施策が適切であるのか慎重に見極めていく必要があると感じている保護者もいる。仮に保護者が不安に思っているとその不安が子どもに伝わってしまうことから、市に対しては、保護者が安心できるような施策の展開となるように配慮されることを切望する声もある。

いずれにしても、こども園は多くの保護者に周知・理解されていないなかで開設・スタートする。保護者としても、子どものことを考えてこども園の開設や運営に対して心配しているものの、市はその保護者の意見を吸い上げないなかでスタートさせようとしており、市には保護者の意見を丁寧に吸い上げていくことが求められる。給食の提供がいいのか弁当の持参がいいのかといった細かい点に至っても、保護者の意見は様々であり、市としてもきめ細かい対応を積み重ねることが重要となる。

また、幼稚園では PTA 役員となった際の負担が大きいのが、こども園に移行された際の PTA（保護者会）の役員の仕事については、たとえ働く保護者であっても平等にしてもらいたいと考えている保護者が多い。

さらに、こども園は、幼稚園と保育園の双方のメリットを取り入れた施設であることから、PTA（保護者会）活動も幼稚園寄りになることを求める保護者も多い。

4 意見聴取をふまえての委員意見・考察

(a) 公立園について

- 幼稚園・保育園ともに「小学校入学前の準備、学力をつける」ことよりも「遊びや体験のなかから学ぶ」が基本であるという共通の考えに基づく教育を展開しており、この点が公立園の特徴であり、役割であると言える。

小学校入学前の子どもの力に差が生じないように、本市では、すでに統一カリキュラムの作成と活用、合同の園長会・主任会議の開催をはじめ、幼稚園と保育園と交流・連携して就学前教育の質を合わせていく取組が進められている。教育の質を向上するには、職員の時間的余裕（準備、研究のための時間の確保）、職員の質の向上（研修、情報交換（先進的取組の情報収集等）の機会の確保）が必要であるが、現状では職員が不足するなかで、さらには問題を抱える子どもの増加や保護者対応等により、そのための時間

を確保しがたいことが問題となっている。

また、幼稚園部門が市長部局で所管されるようになり、校園長会の枠組みから離脱したため、幼稚園・保育園・小学校での連携が十分に行えるのかといった不安の声もある。現在も園長と校長との合同会議は年に数度開催されているものの、問題のある児童が増えるなど、幼稚園・保育園・小学校の連携が今まで以上に重要となってくるなか、改めて連携のための体制、仕組みを充実させることが必要であるとする。

- 公立幼稚園においては、市内で子どもが増加している地域においても、私立園との競争により児童が減少してきている。送迎バス、給食、預かり保育をはじめとするサービスを充実させることで私立園に対抗するための工夫が公立園にも求められるなかで、市行政が園における取組に対して後ろ向きではないかという意見さえある。

また、幼稚園においても保育機能を拡充しなければならないことは時代の流れであり、現状のまま預かり保育を拡充していくのか、こども園化を目指すのか、といった一定の方針を明確にしつつ、保護者ニーズに応えていかなければその存続が危ぶまれる。

現状においては、幼稚園に対する保護者ニーズは確実にあるとともに、預かり保育の拡充（「8時から」、「17時まで」）といったニーズに応えられれば、園児数を一定程度確保できる（私立園と競争できる）と考えられる。また、保育機能の強化のためには、一方で教育内容の向上、職員の質の向上のための時間を確保する必要があることから、さらなる職員の配置が必要となる。

- 保育園に対するニーズは高まり、待機児童は未だ解消されていない状況が続いているものの、公立園においては私立園に比べ経験の長い職員が多く、人件費の割合が大きくなりがちとなっているため、今後の生き残りが難しいと言われている。

しかしながら、経験の長い職員が多いことを逆に公立園の強みとして捉え、保育園本来の教育（遊び、体験のなかからの学び）の実施により私立園との差異を明確にするとともに、私立園のバックアップ（人的支援や相談・指導等）、問題のある子どもの受入れ等、公立園としての役割を強化していくことが必要である。

私立園、小規模保育園の増加が教育の質、保育の質を低下させるのではないかとの不安もあるなかで、規範となり、全市的な質の向上を先導するための公立園の存在は非常に重要であるとする。

また、先進自治体に見られるように、地域の子育て支援のサテライト拠点としての機能を併設するなど、公立園としての役割を付加することも考えるべきではないか。

(b) こども園について

- 高山こども園、南こども園の整備に当たっての最も大きな問題は、保護者への説明が不足し、理解が得られないままに事業が進められている点にあると考える。このことに対する保護者の不安、不満は大きい。

したがって、先進自治体の事例にも見られるように、こども園の整備に当たっては、まず事前に保護者に対する十分かつ丁寧な説明会を開催するとともに、設置準備委員会等、内容を協議する組織を設置し、保護者の意見を園の整備に反映させる機会を設ける必要がある。

特に、保護者の不安として、教育の質、保護者会活動の在り方（働く保護者と働いていない保護者の意識や保護者会への参加頻度の格差）、こども園からの降園時間の違いによる子どもの心理状態への配慮等が挙げられる。しかし、先進自治体においては保護者への十分な説明と協議のなかで1つずつ不安を解消してきた実績もあることから、準備段階での取組によって問題は解決できるものと考えられる。

- こども園への移行に当たり、新しい制度に慣れるまでには時間がかかるようである。支援が必要な園児や家庭が増えている現状をふまえ、幼稚園や保育園と行政の連携によって問題に取り組まなければならないと感じた。

- グレーゾーンの子どもが増えるなか、加配される教員が1人だけでは対応が難しいのではないかと感じた。

こども園に移行するに当たり、教員においても始まってみて気が付くことがあるのではないかと不安を抱えておられる。そのような不安を少しでも和らげるためにも、市や園は研修や視察のための時間を確保できる環境を整えることが急務であるとする。

- こども園に移行した際に市のPTA組織に旧保育園側の保護者も加入しなければならないのかという疑問や、朝、子どもが熱を出しているにもかかわらず病院へ連れて行くことなく病児保育（病後児保育）を利用できるように手続きの簡素化を求める要望等が出てきたことには、一部ではあっても今の子育て世代に対する驚きをもった。

- 市のPTA組織への参加は、園と教員とのつながり、保護者同士のつながり、園児の様子をみるためのよい機会であるとするが、働く保護者にとっては仕事を休めないことから負担となる現状が分かった。

したがって、こども園に移行した際には、旧幼稚園側の保護者の負担が大きくなるような役割分担とすることが、今後の課題であるとする。

また、待機児童の解消は、働く保護者の不安を減らすためにも、大きな課題であるとする。

再認識した。

- 我が子を保護者の自分が育てていくとの意識に疑問を感じる。

保護者にとっては、保育園・幼稚園選びが最優先事項となっており、いったん入園してしまった後は、園への要望が高すぎるように思う。

子どものことよりも自分の生活等を優先させる保護者が増えているようであり、園としても、保護者の子どもへの愛情表現が変化していることを認識した対応をとる必要があるように感じた。

- これまでからも幼稚園、保育園の職員はそれぞれの部署において、そして双方で協議をされてきたものと思っていたが、今回の意見聴取をふまえる限りにおいて、まだまだ情報交換が不足しているのではないかと思われた。双方が集まってそれぞれの現状、課題を共有し、忌憚のない意見を出し合う過程を経て、これからの本市の子どもたちのために望ましい就学前教育や保育について方針（ソフト面とハード面の両方）を導きだす必要があると思われる。そして、学識者の意見や先進自治体の取組も参考にしながら市としての方針を文書で示すことが必要ではないか。

- 市の“保育ニーズに対応し、就学前教育の充実を図るための幼保一体化の検討”（市総合計画後期基本計画 2-(1)-③）はどこまで進んでいるのか。その前提となる理念や方針、方向性は明確に定められているのか。

また、市は市民に「こども園」について十分説明し、説明責任を果たしているのか。市のこども園設置についての方針、方向性について説明できているのか。（説明しようとしていない、あるいはできないことが「混乱している」要因ではないかとも感じる。）説明のないまま施策だけが先行していないか。今回整備されるこども園が認定こども園ではないことに対する市民の反応について、市は認識が甘いのではないか。

最後に、保護者の一番の不安は何であり、市としてどのように取り除こうとしているのか。市はどこまで保護者の不安に対応できるのか。

以上の点において、市としての丁寧な説明、保護者に寄り添う態度、対応が欠如しているのではないかと疑問に感じざるを得ない。

(c) その他

- 現在、高山こども園と南こども園の整備が進められて状況を見て、高山幼稚園と南幼稚園以外の幼稚園の保護者からも「うちの幼稚園はどうなるのか」といった不安の声が聞かれる。このような不安は、子ども・保護者を取り巻く環境（社会経済環境、保護者の意識、制度等）の大きな変化を前に、本市の就学前教育・保育サービスをどのよう

に提供していくのかといったビジョン・方針が示されないままに、個別事業が進められることに起因しているものと考えられる。

したがって、すでに高山こども園と南こども園の整備は進んでいるが、敢えて今、現在の保育ニーズの増大、将来的な児童の減少をふまえ、市の就学前教育・保育サービスの提供の在り方について、ビジョン・方針を明確にすることが必要であると考え。この際、闇雲にこども園化を進めるのではなく、保護者のライフスタイル、ワークスタイルが多様化し、保育ニーズが多様化しているなか、幼稚園、保育園、こども園のそれぞれのニーズを尊重しつつ、市全体としての教育・保育機能の充実にむけた取組方針を考える必要がある。何よりも、子どものために何が良いのかといった視点からの検討が求められる。

- 今回の意見聴取においては、多くの保護者から市の幼児教育・保育における方針がよく分からず、かつ、情報の発信が不足しているとの指摘を受けた。方針の方向性が決まれば、対象児の保護者だけでなくすべての保護者（将来入園する可能性のある子どもの保護者も含む。）を対象に、丁寧な説明をたくさんの機会で行い、説明会の場をはじめ、様々なチャンネルを通じて保護者の意見を聴取し、再検討したうえで、市としての最終方針をまとめ、再度、丁寧に市民、保護者に説明する必要があると考える。

【市民福祉委員会】

委員長：伊木まり子

副委員長：成田智樹

委員：樋口清士

桑原義隆

沢田かおる

久保秀徳